

「保険証を残そう！オールちばの会」結成と今後の取組み提起

6月2日、「健康保険証廃止を含む番号法等改定法案」が採択強行され、可決、成立しました。マイナンバーカードに健康保険証機能を紐づけた「マイナ保険証」の普及のため、2024年秋から従来型(紙)健康保険証を原則廃止としています。

しかし、法案成立後も、保険者情報が正しく反映されていない、カードリーダーの不具合によって資格確認ができないなどの事例のほか、他人の医療情報が紐づいているという重大な情報漏洩も発覚しています。「現行保険証の券面とマイナ保険証で受診した患者の確認画面で、患者の負担割合に相違がある」という制度設計の根幹に関わる問題も発覚しました。

新聞各紙は一斉に「保険証廃止を見直せ」と社説を打ち、現行の保険証廃止の方針に「撤回・延期」を求める声が7割超(共同通信)に上るなど、マイナ保険証問題の危機感とともに、岸田政権に対する不信も高まっています。9月議会では「保険証の存続等を求める意見書」採択が相次ぎ、10月末時点で少なくとも、21都道府県90市区町村で91本の意見書が採択されています。また、県内自治体の受け止めは「予定通り健康保険証を廃止すべきだ」は17市町(千葉日報8/4)にとどまっています。

厚労省の報告では、マイナ保険証による資格確認は5カ月連続で利用者が減少し、一方で医療機関に義務化されたオンライン資格確認システムの導入の広がりや、マイナ保険証のトラブル続きの実態を背景に、医療現場では現行保険証による資格確認が増加しています。

また、情報システム学会は、政府が目指すマイナンバーカードと健康保険証や運転免許証との一体化などについて「このまま推進すると国民にとって不利益が大きくなる」と警鐘を鳴らし「健康保険証との一体化は再検討すべき」と提言しています。

岸田総理は8月4日の記者会見で、マイナ保険証を保有しない人に申請なしで資格確認書を交付すると宣言しました。資格確認書の取り扱いについて「当分の間、申請によらず交付する」「マイナ保険証の利用登録解除を可能にする」「有効期限を最長1年から最長5年にする」と説明しています。しかし「申請不要」の措置はあくまで「現行の保険証からマイナ保険証への移行期」だけで、移行期が終了すれば従来の方針通り申請主義に戻ることが懸念されます。岸田首相は「不安払拭」を強調しましたが、「保険証の存続」こそが国民の不安を払拭する確かな選択です。「受療権を守るため」「国民皆保険制度を守るため」には「保険証を残す」ことが極めて大切です。

こうした中で「現行の健康保険証を守る」という一点での千葉県内の運動をすすめるために、千葉県保険医協会、社会保障推進千葉県協議会、千葉土建一般労働組合、年金者組合千葉県本部、千葉県民主医療機関連合会の5団体で9月11日に準備会を立ち上げ、本日の集会をスタートに県内の運動をどうすすめていくのか論議してきました。

以下、「保険証を残そう！オールちばの会」の結成と今後の取組みを提起します。

1. 国会請願署名「現行の健康保険証を残してください」を広範な人々に広げましょう。
2. 県・市町村議会(12月、3月、6月)にむけ、保険証の存続を求める陳情・請願行動を広げましょう。
3. 「保険証を残そう！オールちばの会」への参加を幅広く呼びかけます。

2023.11.19 「保険証を残そう！オールちばの会」キックオフ集會